

学校法人東北医科薬科大学

中長期計画

VISION FOR 2030

—地域に根ざした医療系総合大学としてのさらなる発展を目指して—

2020年4月～2030年3月

第1期：2020年4月～2025年3月

第2期：2025年4月～2030年3月

（令和7年2月 第2期改訂版）



学校法人

東北医科薬科大学

TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

目 次

1. はじめに	1 頁
2. 中長期計画の策定にあたって	2 頁
3. 計画の概要	3 頁
4. 概念図	4 頁
5. 各領域の行動目標・行動計画	5 頁
6. 推進体制	13 頁
7. PDCA サイクル 概念図	14 頁

はじめに

理事長・学長 高柳 元明

21 世紀に入り驚くべき速さで科学技術が進展し、社会の超少子・高齢化と人口減少が進んでいる。そして、18 歳人口も急激に減少し、これからの私学経営が容易ならざる時代に入っていることが明らかとなっている。2020 年 117 万人である 18 歳人口が、10 年後には 103 万人、20 年後には 86 万人と、多くの私学にとって経営困難な時代になることが予測されている。そういう環境の中で、昨年、私立学校法が改正され、各学校法人が経営の基本となるガバナンスを強化し、自主的、自律的に教育の改善充実と大学の質の向上をはかり、それぞれが持続的発展をはかるべく指針が示された。そして、各大学は、中長期計画を策定し今後 10 年、20 年後に到達すべき大学像を明示することが義務とされた。

そこで本学では、大学の運営体制や事業内容を新たに整備しなおすため、「建学の精神」を踏まえ、昨年 4 月に中長期計画策定委員会を立ち上げた。副医学部長の大野教授を委員長とし、本学の未来を議論し考えていただくという意味で、これからを担う世代の方々が委員となり全体を 6 つの領域に分けて議論を重ねて策定されたのがこの「中長期計画」である。

本学は、1939 年、当時薬学教育機関が存在しなかった東北・北海道の地に、薬学教育の火を灯さんとした先人の熱意により創立された。以来、戦中・戦後の幾多の困難を乗り越えて、薬剤師養成を中心に、教育・研究や行政など様々な分野で活躍する人材を輩出し、広く人々の健康と医療福祉に貢献してきた。そして 2016 年、東日本大震災を契機に一段と医療崩壊の危機に陥った東北の地域医療を支えるため、国内で 37 年ぶりとなる医学部を開設し、薬剤師に加え医師の養成を通じて東北地方の医療を支えるという覚悟のもと、大学名を東北医科薬科大学と改め、新たな第一歩を踏み出したわけである。

2019 年 5 月本学は創立 80 周年を迎え、医学部キャンパスには最新の医療設備機器を備えた大学病院新館が完成。このような大きな節目に、本学がこれから進むべき道として、「学校法人東北医科薬科大学 中長期計画」がまとめられたのは、まさに時宜を得たものといえる。はじめに述べたように、現在の大学を取り巻く厳しい環境を全教職員が深く認識し、本計画を中心に全学が一体となって努力し、社会に対し本学が引き続き責務を果たしていくことが、今、求められている。

最後に、多大な時間を割いて委員会委員長としてこの計画をまとめていただいた大野勲教授、また、各委員の皆様には深くお礼申し上げます。

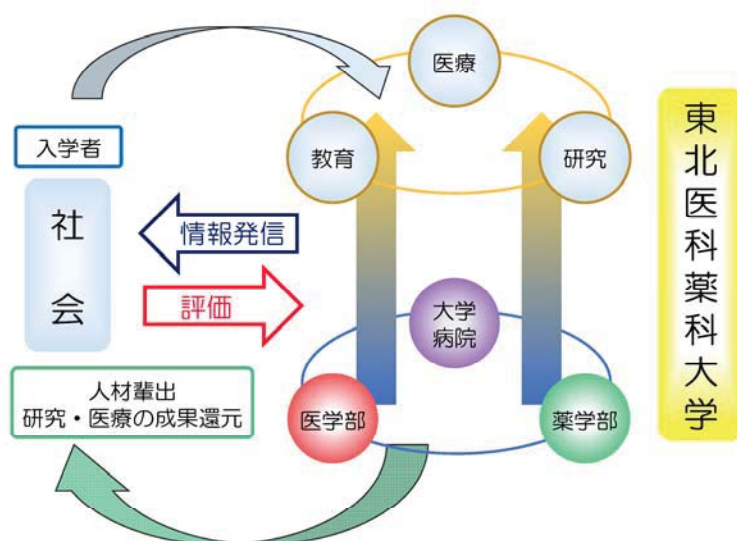
中長期計画の策定にあたって

中長期計画策定委員会 委員長 大野 勲
(医学部 副学部長・医学教育推進センター長)

「学校法人東北医科薬科大学 中長期計画」の策定に向けて、2019年4月、中長期計画策定委員会が設置された。本学は、創立以来80年、薬学教育機関として人材育成に取り組んできたが、2016年の医学部開設により、2つの医療系学部（医学部・薬学部）そして3つの大学病院を有する医療系大学として大きな一歩を踏み出した。そこで、中長期計画では、「建学の精神」さらに医学部開設の目的を踏まえ、10年後の本学のあるべき姿として、常に自ら学び成長を続けながら地域医療・生命科学の分野で社会に貢献する人材を世に送り出すことができる大学を目指すこととした。計画策定においては、以下に重点を置いて議論を進めた。まず、薬学教育・研究の実績と医学部・大学病院が有する人的・物的資源を融合し教育・研究・医療の質を新たな段階へと引き上げることを目指す。その上で、人材の輩出や研究成果・医療技術の社会への還元を通じて医療系大学としての本学の使命を広く社会に発信し、さらに本学が将来に亘り社会的責任を果たして行くための経営基盤の安定化を図る。このような観点から、6つの領域（教育、研究、学生支援、入学者選抜、病院運営、経営管理）で30回に及びミーティング、領域全体の委員会として6回の議論を重ね、領域毎に基本目標、行動目標、行動計画を設定した。この間、2学部・3病院の融合という観点から、各領域で議論された内容は、常に領域間で共有され、領域毎の目標達成が最終的に中長期計画全体の目標達成に相乗的に収斂するように工夫した。また、社会への情報公開および社会からの評価とその大学活動への活用に関しては、全学的な課題として領域横断的に議論し、領域毎の計画内容に整合性を持たせることに留意した。

来年度から本計画が順次実行されていくことになります。教職員の皆様には、本計画策定の背景を十分に認識し、一致協力して着実に計画を遂行して頂くことを願っています。本計画の実現により、今後も医療系大学として社会に受け入れられ、その責務を果たしていくための確固たる基盤が作られるものと期待しています。

中長期計画が目指す本学の将来像



計画の概要

◎構成

ミッション（建学の精神）を踏まえ、10年後（2030年4月）に到達すべき姿をビジョンとして明示しました。そして、このビジョンを実現するために、6つの領域を設定し、基本目標・行動目標・行動計画を策定しました。策定にあたっては、以下を重点項目としました。

1. 教学の質の向上
2. 入学者の質の向上
3. 運営基盤の強化

本計画では、前半5年（2020年～2024年）を第1期、後半5年（2025年～2029年）を第2期と位置付けました。外部環境の変化が一層進展することが予測されることから、第1期終了時、必要に応じて第2期を達成年度とする行動計画の見直しを行います。

◎PDCA サイクル

下記の流れでPDCAサイクルを機能させることで本計画の実行性を確保し、ビジョンを確実に実現します。

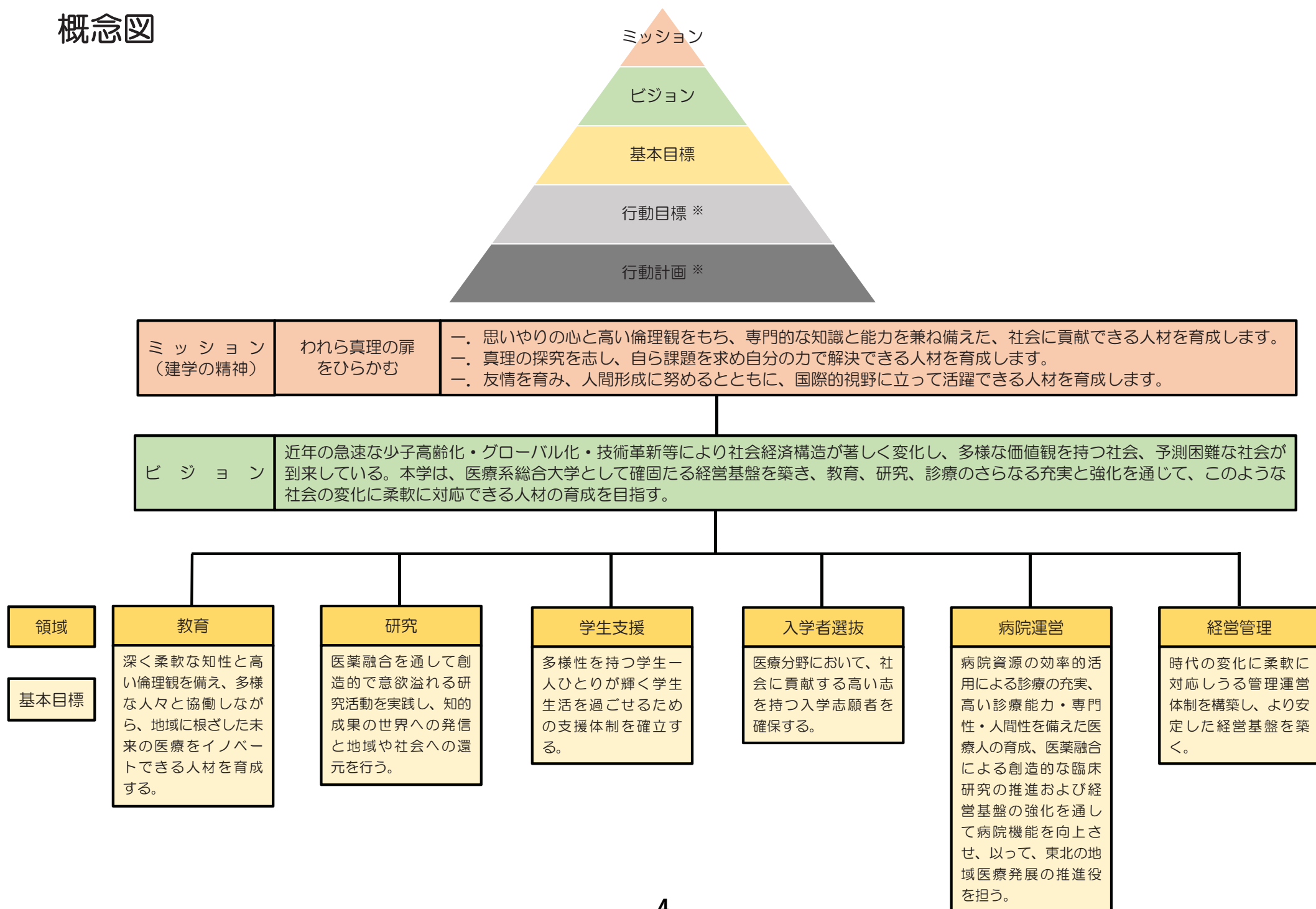
Plan：担当部門が本計画に基づいて、単年度事業計画を策定

Do：担当部門が具体的施策を実行

Check：実行内容の報告に基づく、本計画への学内外からの点検・評価

Action：進行中の当年度事業計画の軌道修正または次年度事業計画への反映

概念図



【教育領域】
医薬共通

＜基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

行動目標	行動計画
1. 教育の質の更なる向上を図る。	1) ICT化・DX化を推進し、より効果的かつ効率的な教学活動を行う。
	2) FD活動において講演内容の共有等を通じ、医薬双方の教育内容や方法の改善を図る。
	3) 医学・薬学分野横断的な教育を充実させるために、医薬連携科目を適切に実施する。

【教育領域】
医学部

＜基本目標＞

深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

行動目標		行動計画
1【入学前～臨床実習前】教育の実現	1. 学生の知的好奇心や行動力、倫理観を養う。	1) 基礎医学へのスムーズな移行のため、入学前教育・初年次教育の充実を図る。
		2) 医療に関する社会的課題を、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考し、その成果を医学教育に資するよう、6年間一貫教育の基盤を作る。
		3) 臨床的実践能力を強化するため、基礎医学・臨床医学教育の連携を図る。
	2. 東北地域の生活や文化を理解し、体験学習を通じて地域医療の現状と課題を認識させる	1) 東北地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実践する。
		2) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする医学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリケアなど）について、具体的事例を通じたコミュニケーションを実践する。 3) 同じ地域の病院で臨床実習を体験できる利点を活かし、地域医療における課題を認識させる。
3. 基礎医学を基に診断や治療を学び、実習等を通じて診察に必要な技能、救急・災害時に対応できる知識を身に付ける	1) 診断や治療の基本を学び、身体診察に必要な技能を認識させる。	
4. 能動的な学習姿勢・問題解決能力及び発信力を育む	1) アクティブラーニングなどの実施状況を定期的にモニタリングするとともに、効果的な指導を実践する。	
2【臨床実習～卒業時】教育の実現	1. 臨床推論・判断に必要な思考力を養い、医療の一員として診療の基本と先端医療を学ぶとともに、総合診療技能を身に付けさせる。	1) 本学独自の行動科学教育を高学年まで配置し、一貫した医学教育を実践する。
		2) 附属病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施、評価できる指導を実践する。
		3) 確認試験・卒業試験の実施体制を充実させ、問題の適正化を図り、安定的に医師を供給する体制を整える。
3【卒後（大学院等）】	卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	4) 地域における多くの職種と自身の役割を理解し、多職種と連携しながら地域医療を実践する基礎を身に付ける。
		1) 東北地域の医療を支える優秀な人材を輩出し、定着できるよう支援する。
		2) 生涯教育の一環として卒業生のキャリア形成を支援するとともに、生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直しやキャリアアップのセミナーを開講する。
4【運営・教学】	医学部の使命を実現するための運営体制整備とPDCAに沿った運営の実現	3) 医療の未来を担う人材育成を目指し、大学院医学研究科のカリキュラムや研究指導を病院と連携して実践する。
		1) 教学マネジメント体制を整備し、教学IRデータを活用して教員並びに職員が学生をサポートする体制を強化する。
		2) 教学IRデータを活用し、教職員の教育活動を支援する。
		3) カリキュラム実施および評価する組織への学生参加

【教育領域】
薬学部

＜基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベーションできる人材を育成する。

行動目標	行動計画
1. 学生一人ひとりが主体的・自律的な学修者としての成長を実感できるように、入学前から一貫してサポートする総合的な学修支援を実施する。	1) 入学後に目的意識をしっかりと持って学習に専念できるよう、基礎学力と学習習慣の定着を目的とした入学前教育を実施する。
	2-1) 学修成果・教育成果を最大限引き出すために、各種調査の情報を有効に活用して授業改善に繋げ、学修者本位の教育を実施する。
	2-2) 多様な学力や学修意欲をもつ学生に対応するために、習熟度に応じた教育を充実させる。
2. 薬剤師として患者・生活者に対する職責を果たすために、薬学的知見に基づく臨床能力の獲得を目指した実践的教育を充実させる。	1) 行動目標を達成するために設定した科目について、効果的なシラバスを構築し確実に実施する。
	2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。
	3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床プログラムを構築する。

【研究領域】

＜基本目標＞ 医薬融合、医薬連携を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

行動目標	行動計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。
	2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。
	5) 大学院教育の質向上及び大学院生のキャリア支援のための大学院教育FD・SDを実施する。
	6) 研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査し、研究の支援・強化方策改善に反映させる。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する	1) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。
	2) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDの実施を行う。
	3) ICTインフラを活用し、研究推進・倫理に係る業務の電子化を促す。
	4) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。
	5) 臨床研究推進センターによる研究支援の推進
	6) 企業治験の積極的な誘致
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる	1) 医薬連携を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。
	2) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。
	3) 他大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用の実施する。
	4) 他大学等との協定等に基づく教職員の人事交流の実施
	5) 他大学等との協定等に基づく共同研究の実施
	6) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する	1) 大学全体にわたる研究リポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。

【学生支援領域】

＜基本目標＞ 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

行動目標	行動計画
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに、多様性への理解を深める。
	2) 障がいの有無に関わらず、すべての学生の修学機会が平等に確保されるよう、障がい学生支援体制を強化する。
	3) 入学時オリエンテーション、大学祭などの行事や課外活動の機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。
	4) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康管理など）を強化する。
	5) 同窓会との連携による学生支援を充実させる。
	6) 学生の抱える悩みや不安、課題を早期に発見し解決するための支援体制を充実させ、学習意欲の維持・向上を図る。
	7) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）の体制を強化する。
	2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。
	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・文化部の活動拠点など）を充実する。
	5) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へ活かす。

【入学者選抜領域】 <基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

行動目標	行動計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	1) 薬学部薬学科の受験生を対象とした地域支援制度の定着を図る。
	2) 薬学部入試広報に関わる情報の収集を行う。
	3) アドミッション・ポリシーに基づき、薬学部の各入試選抜制度を定員も含め改変を行う。
	4) 医学部修学資金枠入試制度を適正化する。
	5) 医学部修学資金枠入試制度を適正化し、新規の入試制度を導入する。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。
	2) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。
	3) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。
	4) 両学部の入試および教育プログラムや教育体制の特長を広報するオープンキャンパスを実施する。
	5) 病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。
	6) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業教育・卒業キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。

【病院運営領域】

＜基本目標＞

病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

行動目標	行動計画
1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	1) 本院・若林病院の相互の発展・両院の最大活用：両院の連携をさらに深め、両院のリソースを最大限に活用し、一体運営のもと収支改善を図る。（福室・若林）
	2) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の実践により、安定的な経営基盤を確立し医療環境を整備する。（福室・若林）
	3) がんゲノム連携病院として、がんゲノム医療を推進し先進的がん医療を提供できる体制を構築する。（福室）
	4) 特定機能病院もしくは日本医療機能評価機構認定病院の承認を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。（福室・若林）
2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	【医学教育】 1) 医師の卒後教育として、臨床研修、専門医研修プログラムの拡充を図る。（東北の地域医療を支える優秀な人材を育成し、定着できるよう支援する）
	【薬学教育】 2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。 3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床研修プログラムを構築する。
	4) 医療職及び事務職の人材育成として、院内の研修管理制度を確立する。
	5) 看護部門の人材育成として、特定行為研修の充実を図る。
	6) 臨床研究の推進
3. 社会貢献 (1) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	1) 災害拠点病院としての活動（福室・若林）
	2) 健診業務の維持拡充（若林）
	3) 医師派遣機能の充実化を図り、地域医療体制強化を目指す。（福室）
	4) 予防医学等活動の充実（福室・若林）

【経営管理領域】

＜基本目標＞ 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

行動目標	行動計画
1. 経常収支差額を改善する。	1) 「財務改善に向けたアクションプラン」の着実な実行、進捗管理（予算管理の一元化含む）
	2) 大学の財政基盤の強化（大学病院建替を見据えた財務シミュレーション、リスクシナリオの策定含む）
2. 経営規模に見合った適切な人事制度を構築する。	1) 「財務改善に向けたアクションプラン」人事方策（骨子）に基づく ①「適正人員に基づく定員管理」 ②「業務の効率化・集約化」 ③「人材育成制度の整備・拡充」
3. ガバナンスを強化する。	1) 法人としての重要な方針・決定事項等の周知を徹底し、各構成員の理解と部局間の緊密な連携のもと、財務改善を強力に推進する。

推進体制

中長期計画に定めるビジョンを確実に実現するため、理事会の下に中長期計画推進委員会を設置する。この組織は、自己点検・評価及び外部評価の結果並びに学内外の状況変化等に基づいて、計画のブラッシュアップを行う。また、中長期計画の主体部門責任者及び単年度事業計画の担当部門責任者に対して、必要な助言・指示を行う。

＜推進委員会 業務スケジュール＞

① [5月中旬] 単年度（当年度）事業計画策定の担当部門への助言・指示

前年度の評価指標の達成状況や自己点検・評価委員会からの報告等を踏まえ、進捗の芳しくない行動計画がある場合には、主体部門責任者及び担当部門責任者にヒアリングを行い、当年度事業計画修正の提案等、必要な助言・指示を行う。

② [5月下旬～7月中旬] 中長期計画変更（ブラッシュアップ）の検討

進捗状況及び学内外の状況変化を踏まえ、中長期計画への反映を検討する。

③ [7月下旬] 評議員会からの意見聴取、理事会における報告・審議

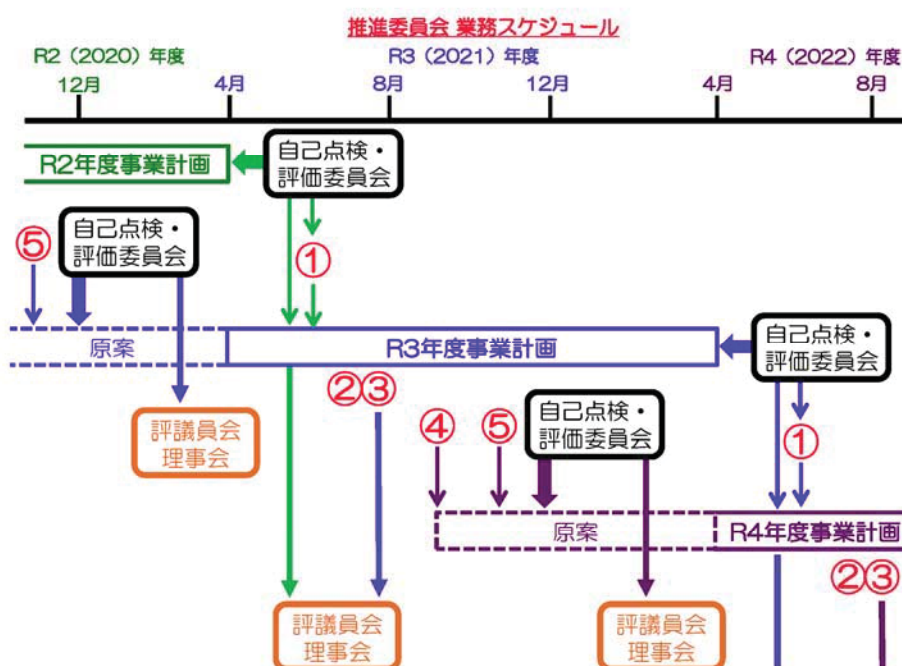
進捗状況を報告するとともに、計画変更がある場合は理事会に諮る。

④ [8月下旬] 中長期計画に関する説明会

全教職員、特に主体部門責任者及び担当部門責任者が中長期計画の内容を理解したうえで次年度事業計画を策定できるように、進捗状況や計画変更に関する説明会を開催する。

⑤ [11月上旬] 単年度（次年度）事業計画骨子の確認

提出された次年度の事業計画骨子について、中長期計画との齟齬を確認する。疑義ある場合には、主体部門責任者及び担当部門責任者にヒアリングを行い、次年度事業計画に関する助言や指示を行う。



PDCAサイクル 概念図

